聖籠町農業委員会　活動報告
令和４年度　８月

①　８月 16 日（火）10：30～　申請地確認
農地法５条申請に基づき農地転用の現場確認を行いました。
30a（3,000 ㎡）を超える申請の為、農業委員全体で申請地を視察し、総会に向けた事前確認を行いました。

活動委員：・会長　八幡　裕　　・農地部長　神田　勝　　・農政部長　新保　勇
・堀　常正　　・齋藤　直樹　・栗原　一成　　・本間　政春
・新保　要一　・新保　昭治　・宮野　公之　　・岩渕　せん

② 8月16日（火）11：00～　申請地確認

農地法5条申請に基づき農地転用の現場確認を行いました。

会長・農地部長・地区担当委員の4名が申請地を視察し、総会に向けた事前確認を行いました。

活動委員：・会長　八幡　裕　　・農地部長　神田　勝　　・地区担当委員　栗原　一成
　　・宮野　公之

③ 8月16日（火）11：30～　管理不全農地の確認

町民から農地の管理不全に関する相談があり、該当農地を視察しました。

農業委員会で対応を検討します。

活動委員：・会長　八幡　裕　・農地部長　神田　勝　・農政部長　新保　勇

・地区担当委員　宮野　公之　・栗原　一成

④ 8月19日（金）9：00～　農地パトロール①（道賀新田・真野・丸潟）
遊休農地対策として農地パトロール（一筆調査）を行いました。道賀新田、真野、丸潟地区の計20筆の視察を行い、適正に管理されていない農地の所有者には農地利用意向調査を実施いたします。

活動委員：・農地部長　神田　勝　・地区担当委員　栗原　一成

⑤ 8月22日（月）9：00～　農地パトロール②（二本松・三賀）
遊休農地対策として農地パトロール（一筆調査）を行いました。二本松、三賀地区の計5筆の視察を行い、適正に管理されていない農地の所有者には農地利用意向調査を実施いたします。

活動委員：・地区担当委員　新保　要一　・地区担当委員　岩渕　せん
・地区担当委員　宮野　公之

⑥ 8月24日（水）9：00～　農地パトロール③（蓮野・杉谷内・甚平衛橋）
遊休農地対策として農地パトロール（一筆調査）を行いました。蓮野、杉谷内、甚平衛橋地区の計 9 筆の視察を行い、適正に管理されていない農地の所有者には農地利用意向調査を実施いたします。
　活動委員：・農政部長　新保　勇　・地区担当委員　宮野　公之

⑦ 8月25日（木）14：00～　第6回総会
聖籠町役場2階、第1会議室にて第6回聖籠町農業委員会総会が行われました。
今回の総会は下記の議案について審議されました。
　議案1　農地法第3条の規定による許可申請について
　議案2　農地法第5条の規定による許可申請について
　議案3　農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について
すべての議案は許可承認されました。

⑧　8月26日（金）9：00～　農地パトロール④（藤寄・大夫興野）
遊休農地対策として農地パトロール（一筆調査）を行いました。藤寄、大夫興野地区の計20筆の視察を行い、適正に管理されていない農地の所有者には農地利用意向調査を実施いたします。
　活動委員：・会長　八幡　裕　・地区担当委員　新保　昭治

⑨　8月29日（月）9：00～　農地パトロール⑤（蓮潟）
遊休農地対策として農地パトロール（一筆調査）を行いました。蓮潟地区の計6筆の視察を行い、適正に管理されていない農地の所有者には農地利用意向調査を行います。
　活動委員：・会長職務代理　宮下　吉勝　・地区担当委員　本間　政春
　　・地区担当委員　齋藤　睦子

⑩ 8月30日（火）9：00～　農地パトロール⑥（網代浜・亀塚・次第浜）
遊休農地対策として農地パトロール（一筆調査）を行いました。網代浜、亀塚、次第浜地区の計 5 筆の視察を行い、適正に管理されていない農地の所有者には農地利用意向調査を行います。
　活動委員：・会長職務代理　宮下　吉勝　・地区担当委員　齋藤　直樹